

令和3年度第1回 逗子市市民参加制度審査会 概要

日時 令和3年8月5日(木)

13時05分～14時50分

場所 市役所5階 第4会議室

出席者 出石 稔会長(オンライン) 川戸 裕佑副会長(オンライン)  
牧瀬 稔委員(オンライン) 石田 晴美委員(オンライン) 安達 健委員  
欠席者 吉原 和行委員  
事務局 市民協働部 石井 聡次長  
市民協働課 中川 公嗣係長 平林 祐子主事補

( 配布資料 )

- ・令和3年度第1回市民参加制度審査会次第
- ・案件早見表(審査一覧表)
- ・審査・評価表

-----防災安全課-----

1. (評価案件) 逗子市地域防災計画(地震津波対策計画編) 修正事業

出席者 防災安全課 大木 肇課長、佐藤 重幸課長補佐

**【調査書に基づき説明】**

**【主な質疑】**

(質問) 逗子市安全安心に関する懇話会の開催状況について、市民委員が欠席している。欠席者に対する意見聴取はどのように行っているのか。

(回答) 懇話会終了後に意見を聴取し、第2回懇話会の資料に反映している。

(質問) 第1回懇話会当日の意見として扱うべきと考えるがいかがか。

(回答) ご指摘を踏まえ、次回以降は、懇話会開催前に意見聴取ができるように配慮したい。

**【審査会意見】**

公募の市民委員4人中3人が2回の懇話会を欠席しているのは、市民参加制度の趣旨から妥当とはいいがたい。少なくとも事前に意見を聴くなどの対応が必要と考える。また、やむを得ない理由があるのかもしれないが、公募市民には出席する責務があると認識する。

よって条件付適当とする。

2. (審査案件) 逗子市地域防災計画(風水害等対策編) 修正事業

出席者 防災安全課 大木 肇課長、佐藤 重幸課長補佐

**【調査書に基づき説明】**

先ほどのご指摘を踏まえ、欠席の連絡があった場合には懇話会当日までに意見等を聴取できるように実施したい。

**【審査会意見】**

パブリックコメントは、可能であれば市民の関心のある台風シーズン直後の実施が望まれる。適切に実施されている。

-----課税課-----

3. (評価案件) 逗子市市税条例の一部改正(土地又は家屋等を現に所有している者の申告の制度化)

出席者 課税課 浅野 勉課長、松本 美枝子副主幹

**【調査書に基づき説明】**

**【審査会意見】**

このような案件は説明会への参加や意見はなかなか出てこない。  
適切に実施されている。

-----社会福祉課-----

5. (評価案件) 逗子市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部改正

出席者 社会福祉課 廣川 忠幸課長  
社会福祉係 沼田 千亜季係長

**【調査書に基づき説明】**

**【主な質疑】**

(質問) 事前審査実施しなかった理由を伺いたい。

(回答) 新たな墓地形態の普及など、墓地に関する社会情勢の変化に対し市民の住環境等への影響を考慮し、早急に実施する必要が生じたため。

**【審査会意見】**

説明会とパブリックコメント実施までの期間が短すぎる(2日)。市民参加というものを軽んじているように思える。この権利は市民だけでなく、事業者への権利も発生しうる。

この理由では緊急を要する案件とは扱えない。審査会に諮らなかったことは審査会を軽視しているように思える。以上のことから手続きとしては不適當である。別途時間をとって市長に申し入れする。

よって不適當とする。

-----障がい福祉課-----

6. (評価案件) 障がい者福祉計画 (障がい福祉計画・障がい児福祉計画含む)

出席者 障がい福祉課 雲林 隆継課長

障がい福祉係 栗原 富士子係長、佐藤 怜主事

【調査書に基づき説明】

【審査会意見】

適切に実施されている。

-----高齢介護課-----

7. (評価案件) 高齢者保健福祉計画の改定

出席者 高齢介護課 堀田 昌希副主幹

【調査書に基づき説明】

【審査会意見】

令和元年度第3回審査会での審査結果の指摘事項に“評価を受ける際に、意向調査の状況も併せて報告すること。”あるが、添付されていない。後日報告すること。

適切に実施されている。

-----環境都市課-----

8. (評価案件) 買い物客用臨時駐輪場有料化について

出席者 環境都市課環境都市係 坂本 秀文係長

【調査書に基づき説明】

平成31年度に実施した市民参加制度審査会においていただいた指摘事項について、記載のとおり改善を行った。

【審査会意見】

適切に実施されている。

-----まちづくり景観課-----

9. (評価案件) 逗子市耐震改修促進計画の改定

出席者 まちづくり景観課 三澤 正大課長  
まちづくり景観係 平野 泰宏会計年度任用職員

【調査書に基づき説明】

【審査会意見】

資料に説明会の写真を添付しているのは素晴らしい。全体に対する意見となるが、オンラインなどを用いて説明会等が実施できるよう検討してもらいたい。

適切に実施されている。

-----資源循環課-----

10. (評価案件) 逗子市一般廃棄物処理基本計画

出席者 資源循環課 中村 純一課長  
資源循環係 森下 聡子係長

【調査書に基づき説明】

【審査会意見】

適切に実施されている。

11. (評価案件) 逗子市災害廃棄物処理計画

出席者 資源循環課 中村 純一課長  
資源循環係 森下 聡子係長

【調査書に基づき説明】

【審査会意見】

適切に実施されている。

-----緑政課-----

15. (審査案件) Park-PFI制度による小坪飯島公園の利活用

出席者 緑政課 大澤 道英副主幹

【調査書に基づき説明】

【審査会意見】

審議会の日程は未定とのことだが、パブリックコメントを実施する際には2週間以上空けて実施すること。

適切に実施されている。

-----財政課-----

16. (審査案件) 逗子市公共施設等総合管理計画の一部改訂

出席者 財政課 山田 悟史課長

財政係 佐藤 大平主事

【調査書に基づき説明】

【審査会意見】

適切に実施されている。

-----都市整備課-----

12. (評価案件) 都市機能の整った快適なまち推進プラン

出席者 都市整備課都市整備係 津金 直也主任

【調査書に基づき説明】

【審査会意見】

適切に実施されている。

-----下水道課-----

13. (評価案件) 逗子市下水道事業経営戦略の策定

出席者 下水道課 須田 正二課長

下水道課 小田 美希主事

【調査書に基づき説明】

【審査会意見】

パブリックコメントの周知方法（ちらし等）に工夫がみられて良い。  
適切に実施されている。

-----教育総務課-----

14. (評価案件) 逗子市学校施設の長寿命化計画

出席者 教育総務課 橋本 直樹担当課長

教育総務係 須田 純子係長

【調査書に基づき説明】

【審査会意見】

適切に実施されている。

-----経済観光課-----

4. (報告案件) 新型コロナウイルス感染症流行下における逗子海岸のマナーの向上に関する条例

出席者 経済観光課 黒羽 秀昌課長

経済観光係 楠元 仁専任主査

【調査書に基づき説明】

【審査会意見】

適切に実施されている。

○全体をとおして

- ・市民参加という観点が希薄になっており残念に思う。市民参加条例制定から10年以上経過しているが、住民自治の意識をもち、市民参加の機会を積極的に確保し、市民参加しやすい環境の整備に努めてほしい。
- ・審議会・懇話会における公募市民の参加状況について、事前に欠席が見込まれるのであれば、会議開催前に意見を聴取するなどの策を講じた上で議論してもらいたい。
- ・市民参加の機会を保障するため、オンラインなどを用いて説明会等が実施できるよう検討してもらいたい。

— 了 —